

第3回 地域主権戦略会議 議事要旨

- 1 開催日時 平成22年3月31日(水) 18:10~19:25
- 2 場所 内閣総理大臣官邸4階大会議室
- 3 出席者

〔地域主権戦略会議〕 鳩山由紀夫議長(内閣総理大臣)、原口一博副議長(内閣府特命担当大臣(地域主権推進)・総務大臣)、菅直人(副総理・財務大臣)、平野博文内閣官房長官、仙谷由人内閣府特命担当大臣(国家戦略)、枝野幸男内閣府特命担当大臣(行政刷新)の各大臣、上田清司、北川正恭、北橋健治、小早川光郎、神野直彦、橋下徹、前田正子の各議員
〔政府〕 逢坂誠二内閣総理大臣補佐官(司会)、大塚耕平内閣府副大臣、津村啓介内閣府大臣政務官、松野頼久、松井孝治、瀧野欣彌の各内閣官房副長官

(主な議題)

- 1 義務付け・枠付けの見直し及び基礎自治体への権限移譲に関する各府省回答状況について
 - 2 ひも付き補助金の一括交付金化について
 - 3 国の出先機関の抜本的改革について
 - 4 その他
-

- 1 冒頭、鳩山議長から以下の旨のあいさつがあった。
 - 本会議は、この国と地域の在り方を根本的に変えるための大変な重要な会議である。
 - 会議前に原口大臣から現在の取組状況について聞いたが、例えば義務付け・枠付けの見直しについては、かなり進んでいるとの印象を持つと同時に、踏み込みが十分でないところもあると思っている。政治主導でないと進まない話であり、より一層踏み込まねばならない。
 - 基礎自治体への権限移譲については、いくつかの省庁はゼロ回答を寄せているなど非常に不十分である。色々な理屈はあるのだろうが、我々は、基礎的自治体中心主義をとり、補完性の原理に基づいてこの国の在り方を変えていきたいと考えている。基礎自治体への権限移譲はもっともっと進めていかなければいけない。
 - 一括交付金化は、「ひも付き補助金」は無くすという発想に立つもの。「中央集権の方が望ましい」とか、「一括交付金化するものはひとつもない」などの発言もあった旨聞いており、地域主権改革からほど遠い発想を持つ方もかなりいるということなので、より一層皆様の御協力を頂きつつ、政治主導を強化していかなければならない。
 - 地域主権改革は、工程表である原口プランに基づき、これからも政治主導で進めていく。各府省においては、なぜ無理なのかということではなく、自らの考え方を地域主権の発想に合わせるように改めてもらう必要がある。それによってのみこの国は変わると考えている。
- 2 義務付け・枠付けの見直し及び基礎自治体への権限移譲に関する各府省回答状況を始め、各課題の取組状況について各担当主査等から報告がなされた。

(義務付け・枠付けの見直し～小早川主査)

 - 施策の重要性・緊急性の観点から見直しが困難との趣旨の回答が担当府省から示されたケースがある。例えば、ドメスティックバイオレンスの防止等に関する計画や交通安全計画などであり、内閣府の見直し率が低いのはこうした計画を所管していることによる。
 - ほかに、各府省からは、多様な観点から見直しが困難であるとの趣旨の回答が寄せられているが、地方分権改革推進委員会(「分権委」)の勧告は、こうした点も十分考慮した上で

見直し措置を盛り込んでいることに留意願いたい。

- こうした各府省の主張を乗り越え、一部実施との回答のあった事項も含め、ぎりぎりのところまで再検討を行う必要がある。地域主権改革の重要課題である義務付け・枠付けの見直しを行うため、第2次見直し分についても、政治主導で是非強力に進めていただきたい。
(基礎自治体への権限移譲～前田主査)
- 分権委の勧告事項のほとんどについては、事務処理特例制度の下で権限移譲の実績があり、どのように移譲をすればスムーズに行くかといったノウハウも蓄積している。「移譲した場合、効率性や専門性に欠ける」という各省庁の主張には正当性がない。
- 「補完性の原則」は、地域主権改革の一番の眼目。住民のために必要なサービスを即断即決で細切れでなくトータルで実施するためには、住民により身近な市町村に権限を集中する必要がある。市町村ができない事務を県や国が補完するのが「補完性の原則」であり、まずは市町村に権限を集中させることがスタート地点になる。例えばソフトの福祉サービスとハードのまちづくりが融合することで、より良く住民の暮らしを支えることができる。それができない現状について、現場自治体には非常に忸怩たる思いがある。
- 各府省は市町村の事務処理能力に対する懸念を挙げて移譲困難とするが、「自治体間連携により、小規模団体などでも事務処理が可能」、「権限移譲をするという決意の下、国や都道府県が十分な支援をする」の2つの視点を持てば対応可能。どうしても事務が実施できない小さな市町村から都道府県が事務委任を受けることも現行制度で可能。住民を主役とした行政を実現するため、国、都道府県、市町村が協力して、実現への道筋を作ることが重要
- 基礎自治体への権限移譲は成果としてはっきり数字が出る。政治主導で更なる権限移譲を実現していただきたい。
(ひも付き補助金の一括交付金化～神野主査)
- 関係10府省から、①補助金の現状、②交付金化への取組み、③一括交付金化に向けての論点の3点についてのヒアリングを実施した。
- 各府省の意見は、総体的に可能な限り廃止になるひも付き補助金の範囲を狭くしていくという印象を受けた。一括交付金の制度設計における括り方については、大括りにすべき、大括りに慎重など意見は分かれた。一括交付金の総額、配分や国の関わり方についても、現状のひも付き補助金の性格を大きく変えない方が良いというのが大方の意見であった。
- 各府省の意見を念頭に置きながら、地方側からの意見についてもヒアリングする予定
(出先機関改革に関する全国知事会内の検討状況について～上田議員(埼玉県知事))
- 全国知事会の国の出先機関原則廃止プロジェクトチームで中間報告を取りまとめた。出先機関の事務について、地方に移管、廃止・民営化、国に残すの3つに分け、特に国に残す事務を極限化して地方にできることは地方に移管することを基本的考え方としている。
- この中間報告をこの会議における調査審議のスタートラインにして頂ければありがたい。全国知事会も6月を目途に最終報告をしたいと思っているが、この間に担当主査からもヒアリングを受けながら、併せて整理していきたい。
- 基本的には、できるだけ事務の移譲を受け入れる。財源を気にする地方自治体は多いが、財源は後から付いてくると信じ、現行制度を前提として地方ができるだけ受けるという考え方をとっている。受皿については、できるところからやっていくという形を取りたい。
(北川担当主査のコメント)
- これを一つの契機として、全国知事会だけでなく、全国市長会、全国町村会等からも意見を伺っていきたい。また、並行して現在、各府省にも見解の照会をしている。
- 国の仕組み変えであり、役割の違いを明確化することなので、出先機関の改革は、「大義と理念」に基づいてやらなければいけない。一方でマネジメントの世界で、受皿とし

ての手上げ方式では、地方側の覚悟も問うていかなければならない。

3 議題全体を通じて、意見交換が行われた。

- 各省庁がこれから抵抗に入ると思うので、是非政治主導で動かしていただきたい。
- 地方自治体から見ると、基礎自治体への権限移譲の検討対象の 82 項目はすべて移譲できる。大阪府では、分権委の第 1 次勧告分では物足りないということで、特例市並みの権限も移譲しようと知事直轄の分権の推進チームを作り大号令をかけた。結論としては、3 年間で、提示したものの 75%の事務は移譲できる。残りの 25%は受入先の人員体制やお金の問題のため決着していないが、受入先の体制が整えば 100%移譲できる。
- 受入体制の問題は、広域連携へ移すということをやれば市町村はきちんとやる。省庁は専門性、効率性、広域性という理屈でできないと言っているが、受入先の体勢のフォローさえやれば絶対にできると確信している。
- 義務付け・枠付けの第 1 次見直しの地方要望分 104 条項について、勧告通り実施が 36、実施困難 34 となっているが、これで決着なのか。104 条項をもう一度再検討して、完全実施と、残りの部分についても条項数だけでなく本当に地方が望んでいるもの、地方に適うものの的を絞って数にとらわれない義務付け・枠付けの見直しをやってもらいたい。
- 地方自治体が一番望んでいるのは、文部科学省と厚生労働省関係の施設公物基準の見直しにより、自由なサービス提供ができるようになること。しかし、例えば保育所だと、面積基準だとか保育士の配置基準だとかに踏み込まずに、周辺の部分だけで話が進んでおり、地方自治体にとってどうでもいいようなものが来て肝心なところ来ない。
- 個別に義務付け・枠付けの見直しを検討していても、どれだけ時間がかかるかわからない。「一般上書き権」を認める段階にきている。憲法適合性の問題があるが、地方政府基本法に位置付けて一般上書き権を付与すれば、憲法体系にも合うのではないかという見解もある。発想を変えて、国の方が個別に何をやらなければならないのかを議論すべきである。
- 出先機関改革については、受皿論があり都道府県をまたがる事務については広域連合を使っていかなければならない。広域連合をつくれればこういう権限を渡すという方針を出してもらうと、広域連合もより進んでいくのではないか。
- 埼玉県では、違反広告物の簡易除去権限の移譲で違反件数が大幅に減少。未熟児の訪問指導も市町村の新生児指導と分ける必要はない。パスポート発行については、事務委託により秩父市が周辺 4 町のパスポートも発行するなど成果を上げている。また、義務付け・枠付けの見直しでは、介護保険制度における要介護認定制度の簡素化を県として提案している。
- 事務は地方、基準作りは国というのが従来の常識だが、それ自体がおかしい。本来、事務をやるところが基準を決めるのが当たり前。そこへ持っていく道筋としては、一般的上書き権を用いるのは法制的な障害もあるし議論を要するので、目下のところは、個別の法改正を行うことを目指すという常識に変えていくしかないであろう。
- 各府省が移譲困難としている権限移譲の事項について、大阪府では殆んど市町村に移譲を実施する予定。特に実施が困難と言われる教員の人事権限についても、市町村に広域連携を作ってもらい移譲に取りかかっている。当初は府庁内ですら移譲は困難との声があったが、実施は進んでおり、必ず改革を進めてもらいたい。
- 戦略会議のミッション、権限の再確認をした方がよい。分権委の勧告は内閣に出されたものだが、その後省庁間調整・折衝が行われ、各省庁の抵抗に遭う形になっている。戦略会議は、法改正なりこの場で決めて実行に移すことができるはずであり、そろそろそういったことを行っていくべき。いつまで折衝していても「日暮れても道遠し」ということになる。
- 一括交付金化のヒアリングでは、各府省政務官等は皆反対だった。元気の良いことはいい

が、実際には理屈立てて進めていかないといけない。

- 政務官等の三役も、役所の組織に入ってしまうと難しいところもあるのだと思う。
 - マネジメントを考えて、戦略を立てて進めるということを決めておかないといけない。
 - なぜ政務官を含めて役所の中で抵抗が強いのか。私も反省をしなくてはならない。地域主権改革は必ずやるという強い信念で行動しているだけに、その思いは今日も皆様方と共有させていただいたと思う。今まで以上に加速度をつけて、開かなくてはいけないことを思い切って開き、考え方を変えていかなくてはならない。夏目途に地域主権戦略大綱を策定するまでに、難しさが残っているところをクリアにしていくよう最大限の努力をしたい。
 - その他の課題についても、「見える化」をしたいということで、事業仕分けの手法、あるいはそれとは違う理念から発した別のやり方について、昨日も枝野大臣と議論をした。各省ヒアリングも、公開しないから何でも言ってくれと言っても、それは足踏みする話でしかない。すべて開示をしながらなぜできないかという理由を突破していくことが大事である。
 - 市町村の差を認めてもよいのかどうか。国の役割、地方の役割の指針を作らないと、省庁はあの手この手で理由をつけてくるので、結局は国のかたち論になってくる。指針がないと各省庁が好き勝手な理由を付けてくる。
 - 義務付け・枠付けの第1次見直し分については、政務官折衝、副大臣折衝により、当初の各府省回答から進展を見た。目の前で相手方副大臣、政務官に決断いただいたこともたくさんあり、政治主導の一端を垣間見た。だが、事務方も大変な苦勞をして説明をしてくる、各大臣のトップダウンの指示もあるというバランスの中で、上からの指示について政務官レベルでうまくマネジメントできなかった部分があると思う。あらためて強いメッセージをこの会議から出していただき、各省の政務官と横の連携をしながら更に努力していきたい。
 - 政治的な段取りの持っていく方を戦略的に立てることと、ここで決めるという強いメッセージが出るのが両合わせが必要。仕分けの手法というのも同じ話であり、事業仕分けを担当している立場としては、公開という場は有効に使えると思っているが、うまく使わないといけない。どのタイミングで、どういうことについて公開の場でやるのがよいのかということとは、原口大臣と相談をさせていただきながらと思っている。
 - 一括交付金化は、経常と投資の区分や現金給付や保険をどう考えるのかという話とパッケージではないか。現金給付や保険は地方における個性の問題とは関係ないので国が一律に責任を持ってやるという発想。しかし例えば、学校の先生の給料と学校の建物の整備について、経常と投資で別かということそうではないのではないかと。義務教育の国庫負担金を一括交付金化するときには、裏負担の地方交付税の話とパッケージにしないと、負担金だけは一括交付金化されるが裏負担は交付税のままという訳の分からないことにもなる。
 - 一括交付金のヒアリングは耳を疑うほどの状況だったというのは事実。政務官が役所の事務方を大量に引き連れて説明に来るが、一度バックベンチなしで政務官、副大臣に来ていただいて、直接議論をするという場があれば、多分違う答えが出てくるはず。
- 4 副議長から、この会議のミッションは交渉をするのではなく、政府としての地域主権戦略を決めることにある。各府省にそれぞれの意見があるのは当たり前だが、どんなに抵抗があってもやるものはやるという決意で改革を前に進めていきたい旨のあいさつがあり、閉会した。

(次回会議の予定等)

次回会議は、4月中下旬に、一括交付金化と出先機関改革等を中心議題として開催の予定

(文責 地域主権戦略室 速報のため事後修正の可能性あり)